

2027年国際園芸博覧会庭園出展業務に係る公募型プロポーザル手続開始の公示

令和8年5月27日

次のとおり提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

- (1) 業務名
2027年国際園芸博覧会庭園出展業務
- (2) 業務内容
別紙「2027年国際園芸博覧会庭園出展業務 基本仕様書」のとおりに
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和9年12月28日まで
- (4) 事業費
本業務に係る費用は14,700,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内とする。
- (5) 担当部署
広島市都市整備局緑化推進部緑政課花と緑の施策係
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
TEL 082-504-2396 FAX 082-504-2391
電子メール park@city.hiroshima.lg.jp

2 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、「2027年国際園芸博覧会庭園出展業務公募型プロポーザル説明書」(以下「プロポーザル説明書」という。)による。

3 応募資格

本プロポーザルに参加する者(以下「参加者」という。)の必要な条件は、次のとおりとする。
なお、本業務実施のための共同企業体としての参加も認めるが、単体企業として参加する者が共同企業体の構成員となることや、他の参加者の再委託予定事業者となることは認めない。

(1) 単体企業の応募資格

- ア 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当していないこと。
- イ 広島市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ウ 公示の日現在から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- エ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- オ 広島市発注契約に係る暴力団排除措置要綱第2条第1項から第5項までに規定する者の

いずれにも該当していないこと。また、役員等の中のうちに暴力団員等又は暴力団関係者である者がいないこと。

カ 再委託する場合の再委託予定事業者については、上記アからオの条件をすべて満たしていること。また、再委託予定事業者が、他の参加者の再委託予定事業者と重複することは妨げない。なお、再委託する場合は、あらかじめ本市の承諾を得る必要がある。

キ 広島市内に本店を有していること。

ク 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-09 道路・公園等の維持管理」に登録されている者であること。

ケ 令和7・8年度広島市建設工事競争入札参加資格における「造園工事」に認定されていること。

コ 次のいずれかに該当する技術者を現場責任者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）に配置できること。

(ア) 一級造園施工管理技士の資格を有する者

(イ) 建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者（造園工事に限る。）

サ 登録造園基幹技能者を有していること。

シ 一級造園技能士を有していること。

(2) 共同企業体の応募資格

参加者は、以下の要件を満たす者であること。

ア 共同企業体の構成員数は2者又は3者であること。

イ 構成員のすべてが(1)アからオの条件を満たすこと。

ウ 再委託する場合の再委託予定事業者については、(1)アからオの条件をすべて満たしていること。また、再委託予定事業者が、他の参加者の再委託予定事業者と重複することは妨げない。なお、再委託する場合は、あらかじめ本市の承諾を得る必要がある。

エ 共同企業体の代表者が、(1)キからケの条件をすべて満たしていること。

オ 構成員のうち1者以上が、(1)コの条件を満たしていること。

カ 構成員のうち1者以上が、(1)サの条件を満たしていること。

キ 構成員のうち1者以上が、(1)シの条件を満たしていること。

ク 構成員の分担業務が、業務の内容により、本業務共同企業体協定書において明らかであること。

ケ 共同企業体の構成員が、他の共同企業体の構成員や他の参加者の再委託予定事業者となっていないこと。

4 プロポーザル説明書等の配布方法

プロポーザル説明書等は、広島市のホームページ(<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>)からダウンロードすることができる。

【ダウンロードページ】

広島市総合トップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和8年度」からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により配布する。

(1) 配布期間

公示日から令和8年6月22日（月）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成3年9月26日条例第49号）第1条第1項各号に掲げる日。以下同じ。）を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 配布場所

前記1(5)の担当部署

5 応募参加資格確認申請書の提出

(1) 提出期間

公示日から令和8年6月10日（水）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 提出先

前記1(5)の担当部署

(3) 提出方法

応募資格確認申請書（様式1）を始め、必要な書類を持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）にて提出すること。

(4) 参加資格確認結果の通知

応募参加資格申請書の受理、審査後、応募者に速やかに書面にて通知する。

6 提案書の提出

(1) 提出期間

応募資格確認結果の通知日から令和8年6月22日（月）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 提出先

前記1(5)の担当部署

(3) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

7 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

公示日から令和8年6月3日（水）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 受付場所

前記1(5)の担当部署

(3) 受付方法

質問書（様式6）に記入の上、電子メール又はFAXで提出すること。提出に当たっては、質問書が受付場所に到達していることを電話により速やかに確認すること。

(4) 質問に対する回答

質問者に直接回答するほか、前記1(5)の担当部署において、令和8年6月15日（月）ま

での閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで供覧するとともに、広島市ホームページに掲載する。

8 審査

- (1) 2027年国際園芸博覧会庭園出展業務プロポーザル審査委員会が行う。
- (2) 受託候補者特定基準
プロポーザル説明書による。
- (3) 審査結果の通知
受託候補者を特定した後は、速やかに提案者全員に書面にてその結果を通知する。(令和8年7月上旬を予定)

9 その他

- (1) 本プロポーザル手続きにおいて使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 次に掲げる応募は、無効とする。
 - ア 本件公示に示した応募に参加する者に必要な資格のない者がした応募
 - イ 提案書等に虚偽の記載をした者若しくはその他不正の行為をした者がした応募
- (3) その他詳細は、プロポーザル説明書による。